

主任技術者選任又は解任届出書

年 月 日

中国四国産業保安監督部長 殿

住 所

氏 名 (名称及び代表者の氏名)

印

次のとおり主任技術者の選任又は解任をしたので、電気事業法第43条第3項の規定により届け出ます。

	主任技術者を選任又は解任した事業場の名称及び所在地	
選任した主任技術者	氏名及び生年月日	
	住 所	
	主任技術者免状の種類及び番号	
	主任技術者が主任技術者の職務以外の職務を行っているときは、その職務の内容	
	主任技術者の監督に係る電気工作物の概要	
	選任年月日	
解任した主任技術者	氏名及び生年月日	
	住 所	
	主任技術者免状の種類及び番号	
	解任年月日	

- 備考
- 1 法附則第7項又は第8項の規定により法第44条第1項の主任技術者免状の交付を受けている者とみなされた者に係る場合は、その旨を主任技術者免状の種類及び番号の欄に記載すること。
 - 2 届出の内容が選任又は解任に限られるときは、それぞれ解任した主任技術者又は選任した主任技術者の欄を斜線により削除すること。
 - 3 用紙の大きさは、日本工業規格A4とすること。
 - 4 氏名を記載し、押印することに代えて、署名することができる。この場合において、署名は必ず本人が署名するものとする。

主任技術者選任又は解任届出書

年 月 日

中国四国産業保安監督部長 殿

住 所 〒0000-0000
00県00市00町0-0

氏 名 000株式会社
代表取締役 00 00 印

次のとおり主任技術者の選任又は解任をしたので、電気事業法第43条第3項の規定により届け出ます。

主任技術者を選任又は解任した事業場の名称及び所在地		(需要設備の場合) 000株式会社00工場 〒 - 00県00市00町0-0 (移動用電気工作物の場合) 00建設株式会社00営業所が統括する工事現場(香川県一円) 〒 - 00県00市00町0-0(営業所の住所)
選任した主任技術者	氏名及び生年月日	00 00 00年00月00日
	住 所	00県00市00町0-0
	主任技術者免状の種類及び番号	第0種 第00-000000号
	主任技術者が主任技術者の職務以外の職務を行っている時は、その職務の内容	工務課長
	主任技術者の監督に係る電気工作物の概要	設備容量 kVA 最大電力 kW 受電電圧 V
	選任年月日	00年00月00日
解任した主任技術者	氏名及び生年月日	00 00 昭和00年00月00日
	住 所	00県00市00町0-0
	主任技術者免状の種類及び番号	第0種 第00-000000号
	解任年月日	00年00月00日

最大電力は、契約電力を記入する。
発電所、非常用予備発電設備がある場合には、出力及び電圧を記入する。

- 備考
- 1 法附則第7項又は第8項の規定により法第44条第1項の主任技術者免状の交付を受けている者とみなされた者に係る場合は、その旨を主任技術者免状の種類及び番号の欄に記載すること。
 - 2 届出の内容が選任又は解任に限られるときは、それぞれ解任した主任技術者又は選任した主任技術者の欄を斜線により削除すること。
 - 3 用紙の大きさは、日本工業規格A4とすること。
 - 4 氏名を記載し、押印することに代えて、署名することができる。この場合において、署名は必ず本人が署名するものとする。

執務に関する説明書

1. 主任技術者の常時勤務する事業場の名称、所在地の業務内容

名 称 ○○株式会社 ○○工場
所 在 地 ○○県○○市○○町○○-○
業務内容 工務課

2. 執務に関する説明

(イ) 常時勤務する事業場から当事業場までの距離、交通機関及び所要時間

距 離 10 km
交通機関 自家用車
所要時間 約20分

(ロ) 自宅から当事業場までの距離、交通機関及び所要時間

距 離 1 km
交通機関 バス又は自家用車
所要時間 約5分

3. 当事業場における執務回数及び時間

設置改造等の工事期間中は毎週1回以上、その他の場合は毎月2回以上執務点検し、1回の執務時間は、3時間以上とする。

4. 主任技術者との連絡及び常勤保守者

主任技術者不在中は、主任技術者が常時勤務する事業場の技術課電気担当副長が電気設備の保守にあたり、連絡責任者として主任技術者との連絡にあたる。